別記様式

獣医師国家試験受験願書

平成　　年　　月　　日

獣医事審議会会長　　殿

写　　真

氏　名

平成　　年　　月　　日撮影

第65回獣医師国家試験を受験したいので、関係書類を添えて下記により出願します。

記

本　　籍

現住所　〒

方

電話番号

(ふりがな)
氏　　名

生年月日　　年　　月　　日生　　男・女

受験の資格となる学歴及び履歴

収入印紙
13,900円

182㎜

172㎜

作成上の注意

1　願書の大きさは、縦182㎜×横172㎜とし、右側は幅85㎜の余白を設けること。

2　受験者の氏名は、戸籍に記載されている文字を用い、署名又は記名押印により記載すること（日本国籍を有しない者にあっては、住民票に記載されている文字を用い、読み仮名を付けること。）。

3　同じ写真（出願前６か月以内に撮影した正面、無帽、無背景、上半身で、35㎜×35㎜のもの。裏面には氏名を記入すること。）を２枚用意し、１枚を願書の所定位置に貼り付け、他の１枚を受験票用として同封すること。

4　本籍は、都道府県名のみを記載すること（日本国籍を有しない者にあっては、住民票に記載されている国籍を記載すること。）。

5　現住所は、都道府県名から記載すること。

公　告

諮　詢　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１６０号

千葉県習志野市津田沼１丁目５番５―203号
債務者　八月一日毅肇

1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　麻衣子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２１８号

奈良県橿原市川西町938番地の90
債務者　丸山美津子

1　決定年月日時　平成25年９月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　射場　守夫
4　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第２３３号

奈良県北葛城郡上牧町松里園１丁目８番21号、前住所兵庫県小野市神明町115番地の14田原方
債務者　進藤　明美（旧姓田原）

1　決定年月日時　平成25年９月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤次　芳枝
4　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第７８７号

千葉県船橋市西船２丁目７番22号　ハイツ山下105号
債務者　古山　典勇

1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　聡子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１５５９号

名古屋市中川区豊成町１番　豊成団地１棟904号、住民票上の住所名古屋市中川区荒子１丁目160番地の３
債務者　大久保重夫

1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成25年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６３８号

愛知県春日井市春見町11番地５、従前の住所愛知県春日井市春見町20番地４
債務者　永谷　史章

1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　佐織
4　破産債権の届出期間　平成25年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部